

令和5年度沖縄県看護指導者養成研修受講者募集要項

1 研修のねらい

介護施設等において看護の指導的立場にある者を対象として、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を修得させ、受講者が従事する介護施設等での実践、研修及び県が開催する看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となり、さらに地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進できる人材を養成することを目的とする。

2 研修対象者

研修対象者は、次の(1)～(3)のすべてを満たす者のうち、知事が適当と認めた者とする。

(1) 看護師（准看護師は不可）、保健師または助産師の資格を有する者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者

ア 介護施設等に勤務している者

イ 所属施設において看護の指導的立場にある者

(3) 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修の講師として従事可能な者

3 研修日程：

1) 講義動画の配信 8月18日(金)～10月18日(水)

2) Zoomによるオンライン研修 1日目：11月17日(金) 9時30分～16時00分

2日目：12月21日(木) 14時00分～16時30分

4 研修場所：公益社団法人日本看護協会神戸研修センター

※オンラインによる開催

5 受講定員：2名

6 受講申込・決定等

(1) 申込方法

別添「令和5年度沖縄県看護指導者養成研修受講申込書」(様式第1号)に必要事項を記入の上、郵送で申込先へ送付する。

(2) 申込期限

6月14日(水) 必着

(3) 申込先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号

沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉介護課 介護指導班 担当：大城

[TEL:098-866-2214](tel:098-866-2214) FAX:098-862-6325

(4) 受講の決定

受講者の決定並びに受講者への通知は沖縄県知事が行う。

7 研修費用

受講料並びに旅費は沖縄県が負担するが、参考テキスト以外の研修に必要な資料代、その他雑費等については受講者負担とする。